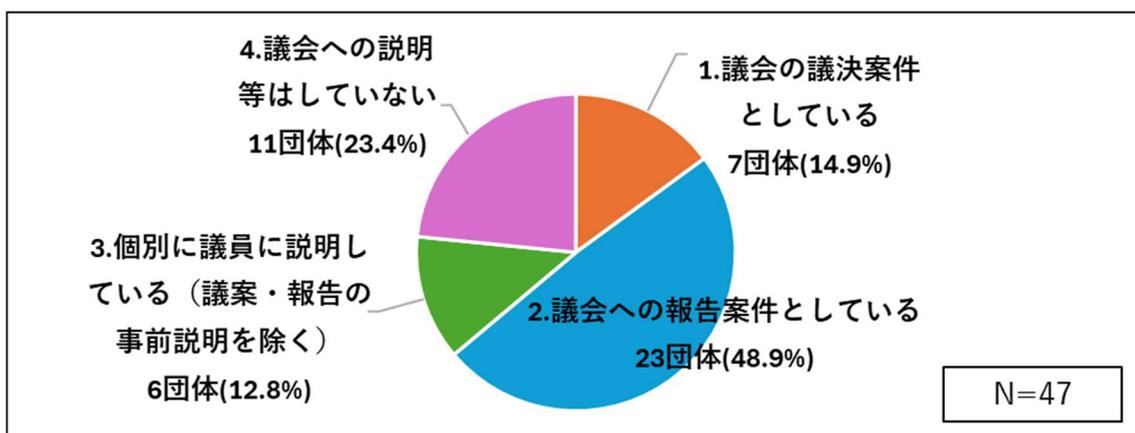


【参考】地域計画の策定・改定等における地方議会への手続きに関する状況（令和7年度国土強靱化地域計画の策定・改定状況等に関するフォローアップ調査の結果より）

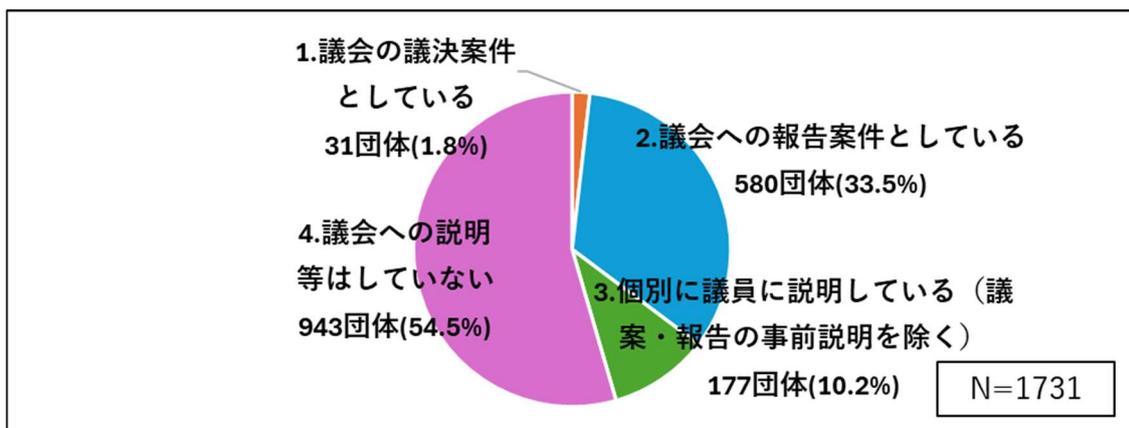
【調査対象団体：47 都道府県、1,731 市区町村（令和7年6月地域計画策定団体（未回答の3団体を除く））】

《グラフ11》地域計画の策定・改定等における議会への対応状況【都道府県】



設問：地域計画の策定・改定等の際の議会への報告等の状況

《グラフ12》地域計画の策定・改定等における議会への対応状況【市区町村】



設問：地域計画の策定・改定等の際の議会への報告等の状況

計画策定・改定時における議会への対応状況は、都道府県においては、《グラフ11》のとおり、6割強に当たる30団体が議決または報告と議会への正式な手続きを行っており、およそ1割に当たる10団体は議員への個別説明を行っています。

市区町村においては、《グラフ12》のとおり、3割強に当たる580団体が議決または報告と議会への正式な手続きを行っており、およそ1割に当たる177団体は議員への個別説明を行っています。

地域計画の議会への説明や報告については、法令等で規定されているわけではありませんが、地域の強靱化に向けた地方公共団体の取組を着実に、円滑に、そして強力に推進するためにも、議会と共通の認識を持って進めることが望まれるため、各地方公共団体の実情に応じた対応を検討してください。